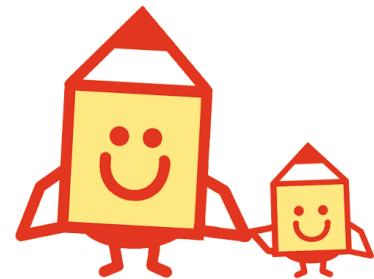


# 認定申請説明資料

(令和8年度第3四半期)

## 目次

- NO.1 令和8年度第3四半期の実施計画について
- NO.2 申請の手順について
- NO.3 認定申請書の作成に係る留意点
- NO.4 選定に係る留意点(様式第15号) について
- NO.5 日別計画表を作成する際の注意点
- NO.6 日別計画表の訓練設定例
- NO.7 ハローワーク指定来所日



下記資料につきましてはホームページよりダウンロードしてください。

## 訓練科の申請について

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/shinsei.html>

- ・重要なお知らせ
- ・求職者支援訓練の認定基準等について
- ・申請書の提出に当たっての留意事項
- ・カリキュラムの作成に当たっての留意事項
- ・認定申請様式

注) 令和8年5月末に「申請の留意事項」が改正されました。

必ず改正後の申請の留意事項をご確認いただき、最新の申請様式により申請してください。



ハロートレーニング  
あひだ

 **JEED**  
らしく、はたらく、ともに

【求職者支援訓練の申請に係る相談・お問合せ先】

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

奈良支部 求職者支援課

電話番号 0744-22-5180

FAX 0744-22-5331

E-mail (代表) nara-qsyoku@jeed.go.jp

(申請専用) nara-vcq@jeed.go.jp

令和8年度求職者支援訓練第3四半期の実施計画について

令和8年6月11日

認定上限定員数(単位:人)

※今後の情勢次第では変更となる可能性があること。

コース名・分野	令和8年度 第3四半期 (R8.10月 ~ R8.12月) 開講分	
	県合計	左記のうち新規参入枠
基礎コース(全分野)	48	12
実践コース	132	24
① 介護福祉分野	36	/
② 医療事務分野	12	
③ デジタル系 ※	24	
④ 営業・販売・事務分野など上記①~③以外の分野	60	
合計	180	36

※ IT分野とデザイン分野のうちWEBデザイン関連コース

- 新規参入枠の申請は基礎コース、実践コースそれぞれの新規参入枠の認定上限定員数の範囲内において優先して認定します。
- 各コース、各分野の計画枠に定員残があった場合は、他コース又は他分野に振り替えることがあります。
- 基礎コース又は実践コースの同一分野(※)において、計画枠を超える申請があり競合した場合は、当該コース又は分野で、同一機関の複数コースの認定は行いません。ただし、当該コース又は分野の認定上限定員数に余剰がある場合は、複数コース認定する場合があります。※ここでの同一分野の定義は、表中の①~④の区分とします。
- 認定定員数: 1つの訓練コースの定員は、10~12名の範囲とします。※1

日程

	10月開講	11月開講	12月開講
【制度・認定申請説明会】 全体説明会の開催は予定していませんが、個別にて随時受付いたします。 ※2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部 求職者支援課(0744-22-5180)までお電話ください。			
認定申請期間	令和8年6月22日(月) ~ 令和8年7月3日(金)		
募集期間	令和8年8月31日(月) S 令和8年9月29日(火)	令和8年9月30日(水) S 令和8年10月30日(金)	令和8年10月29日(木) S 令和8年12月1日(火)
選考日	令和8年10月2日(金)	令和8年11月5日(木)	令和8年12月4日(金)
選考予備日 ※4	令和8年10月5日(月)	令和8年11月6日(金)	令和8年12月7日(月)
選考結果通知日 (ハローワーク・機構への発送日)	令和8年10月5日(月)	令和8年11月6日(金)	令和8年12月7日(月)
選考結果通知日 (申込者への発送日)	令和8年10月7日(水)	令和8年11月10日(火)	令和8年12月9日(水)
開講日 ※3	令和8年10月20日(火)	令和8年11月20日(金)	令和8年12月21日(月)

- ※1 定員の増員を希望する予定であれば、予めコース案内に「応募状況によっては、定員を増員することがあります。」と留意事項にて詳細をご確認の上、記載してください。また、定員以上の応募があった際に増員を希望する場合は別途「様式A-13-2」による手続きが必要です。なお、定員増に充当する余剰定員がない場合は定員増に応じることができません。
- ※2 個別で説明を希望される機関様は、機構奈良支部まで別途ご連絡ください。(機構へ来所・実施機関へ訪問等選択可)
- ※3 開講日が毎月20日(土日祝日の場合は直後の平日)となっています。上記日程での開講に支障がある場合は、別途ご連絡下さい。
- ※4 選考予備日は、本来の選考日に対応可能な数を超過する受講申込みがあった場合のみ使用できます。必ず使用できるわけではありませんので、事前に機構奈良支部までご相談ください。

## 令和8年度第3四半期分の申請の手順について

申請受付期間：令和8年6月22日（月）～令和8年7月3日（金）

書類についての確認及び不足時の対応のため、出来るだけ早い提出をお願いいたします。



### (1)申請に関する 専用メールアドレス

- 専用メールアドレス：nara-vcq@jeed.go.jp

(通常連絡の代表メールアドレス (nara-qsyoku@jeed.go.jp) と区別されていますので、ご注意ください。)

### (2)申請手順

- ① 申請様式(※)を下記URLよりダウンロードし、申請書類を作成してください。

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/shinsei.html>

開講月、訓練分野ごとのハローワーク指定来所日を添付していますので、ご確認のうえ日別計画を作成願います。

※令和8年5月末に、令和8年10月1日以降に開講する訓練科の申請の留意事項が改正されております。改正後の最新の申請様式により作成してください。

- ② 申請の日時（来所、メール送信、郵送）を予約してください。

申請の予約は令和8年6月18日（木）17：00までをお願いします

- ③ 申請書類(コース案内も含む)、及び添付書類をご提出ください。

申請書類の電子データについてはメールで提出をお願いします（USBは不可です）。

ZIP形式によるパスワード付き圧縮データを上記のメールアドレスへお送りください。

(ファイル名の例)：08-0000 (実施機関名) ○○○科(申請書)

(ファイル名の例)：08-0000 (実施機関名) ○○○科(コース案内)

- ④ 申請書類、添付書類をチェックし、それらに不備がなければ受理します。

申請書類等を受理した場合、「様式第1号」の機構処理欄に記入の上、コピーを返却します。または、メールにてPDFをお送りいたします。

受理とは申請書類の記載漏れや添付書類の不足がない場合にそれらを受け取ることをいいます。上記申請期間内に受理した申請書類が審査の対象となります。

### (3)申請書類受理後の審査について

- ① 当支部では、受理した申請書類、添付書類について、認定基準を満たしているか確認をし、補正が必要な場合は連絡をいたします。  
当支部が指定した期限までに補正されない場合は今回の選定対象外となりますのでご注意ください。
- ② 受理した申請コースの内、認定基準を満たしている申請コースについて、定められた基準に従って審査を行い、実施計画の定員枠内で基礎と実践の申請コースを選定し、当機構本部に回付します。
- ③ 機構本部において、当支部より回付した申請コースの最終審査を行い、認定・不認定の決定をします。本部審査にて再度補正が必要になる場合があります。
- ④ コース案内、独自広告ともに当支部及び労働局で審査を行います。  
コース案内以外の新聞広告案等についても許可が必要ですので、予定される広告があれば、掲載される原稿を提出してください。（申請時をお願いします）
- ⑤ 詳しい選定基準については「求職者支援訓練の選定方法」をご参照ください。

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/f41obh00000096sm-att/f41obh00000096wg.pdf>

### (4)選定で使用する就職実績について

- 実績枠での選定に使用する就職率については、過去1年間において当機構支部から「求職者支援訓練に係る就職率確定通知書（様式A-10）」により通知された同一分野の訓練科のうち、雇用保険適用就職率の適用日が直近のものから順に3科分（3科未満であればすべて）の就職率が対象となります。

今回は令和7年6月1日から令和8年6月22日の期間に雇用保険適用就職率の適用日がある求職者支援訓練【令和6年11月1日～令和7年11月22日に終了日のある訓練】が対象です。

### (5)カリキュラム相談や企業実習の設定について

- ① 企業実習型の訓練を付加するにあたっては、実習先・時間数・訓練内容・講師等の条件があります。  
企業実習を付加される申請については、必ず事前に当支部求職者支援課にご相談ください。
- ② その他カリキュラム等、申請に係る相談は早めに電話でご予約をお願いします。

「求職者支援訓練に係るカリキュラムの作成にあたっての留意事項」をご参照ください。

## 認定申請書の作成に係る留意点



令和8年4月1日以降に申請する訓練科の認定申請に関する留意事項★**主な変更点**★

### (1) デジタルリテラシーの設定について

- 令和8年10月1日以降に開講する訓練科から、「DXリテラシー標準の項目の一覧」の項目のうち、
- 2項目以上（項目1から13で1項目以上及び項目14から16で1項目以上）の設定が必須となります。※認定様式第5号添付書類4「デジタルリテラシーを含むカリキュラムチェックシート」について、令和8年10月1日以降に開講する訓練科から変更になります。

具体的なカリキュラムを作成するに当たっては、  
上記留意事項P140別紙19「デジタルリテラシーの設定について」をご確認ください。

### (2) 受講者個人のメールアドレス等の使用禁止について

- 受講者が個人的に利用している携帯電話番号、メールアドレスを使って、訓練で使用するSNS等のアカウントを受講者に新しく作成させること、受講者が個人的に利用しているSNS等のアカウントを訓練で受講者に使用させることは原則的に認められません。

### (3) OS・ソフトウェアについて

- 訓練終了日までサポート対象内のバージョンである必要があります。

訓練の内容により必要がある場合は、古いバージョンのソフトウェアを指定することも可能ですが、適切に使用できる方法（セキュリティ対策等）を講じる必要があります。その場合は、その理由を任意様式に記載し、添付ください。

### (4) 様式15の1号・15の2号「選定における加点要素確認表」に添付する書類

- 就職支援責任者が取得している資格に係る添付書類について、キャリアコンサルタント登録証の有効期間が訓練終了前に満了する場合は、「有効期間が満了するまでにキャリアコンサルタント登録を更新する」旨の申出書の提出が必要です。
- ① 「公共職業訓練の実績」に係る添付書類について、訓練を受託したことが分かる書類に加え、訓練を終了したことが分かる書類（委託費が振込まれた通帳の写し等）が必要です。

令和8年10月1日以降に開講する訓練科の認定申請に関する留意事項★**主な変更点**★

### (1) 選定における加点要素(質の向上に取り組んでいる等の運営体制) について

- 職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定制度の再開に伴い、加点要素のうち「質の向上に取り組んでいる等の運営体制」について、下記のとおり変更となります。
- ・「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定の取得」について、認定段階に応じた加点（ゴールド：15点、シルバー：10点、ブロンズ：5点）となります。（令和5年度末までに取得した適合事業所認定については、15点の加点となります。）
  - 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスの質向上のための取り組み」（自己診断表による検証等）について、加点の対象外となります。

## ★その他留意点★

## (1)講師の職務経験の確認書類について

- ① 令和8年度申請で初めて申請される訓練については、職務経歴書の写しや様式第7の3号等に記載されている実務経験・指導（等）業務経験の内容及び年数を証明する書類（写）を、講師要件を満たすことが確認できる年数分添付してください。  
（必要書類については、別添1を参照し、もれがないように提出ください。）

令和7年度第4四半期以降に提出した科目と同一内容の場合は、その際に提出済みの「様式第7の3号」及び「証明する書類」をそのまま（日付も変更不要）ご提出ください。カリキュラムの変更に基づき科目内容にも変更があった場合は同じ業務経験では認められないので、新しく作成が必要です。

- ② ※実務経験・指導（等）業務経験の内容及び年数の確認において不要な個人情報（講師の住所、銀行口座等）については黒塗り等してご提出ください。  
※添付書類に記載されている氏名が旧姓の場合は、余白に新姓を記載ください。

## （証明書類の例）

労働契約書、労働条件通知書、職務証明書、在職証明書等の勤務先からの証明書類、請負契約書 等）の写し

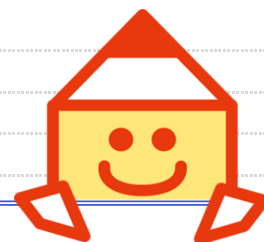
※ 上記に例示した書類であっても、勤務先の名称や実務経験・指導（等）業務の経験の内容及びその年数が確認できない場合は、証明書類として認められません。

ただし、実務経験・指導（等）業務の経験の内容及びその年数両方について証明する書類の提出が困難な場合は、実務経験・指導（等）業務の経験の年数が確認できる書類として、企業に所属（又は業務を受託）していたことが分かる書類でも差し支えありません。

## （実務経験・指導（等）業務の経験の内容を証明する書類の提出が困難な場合の書類の例）

源泉徴収票、給与明細、公的年金の加入記録、雇用保険の加入記録 等の写し

※ 実務経験・指導（等）業務の経験の内容及び年数の確認においては、講師氏名、所属企業名（契約相手方名）、企業所属期間（契約期間）、業務内容等の業務に従事したこと事実を確認する情報は必須となります。不明な点については、申請する機構支部にご相談ください。



令和8年10月1日に開講する訓練科の

「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」における参考ページ

P56～P58、様式集様式7の3号記入例 を参考にしてください。

## 認定申請書のよくある補正内容



第1号	①提出日がメール送信日（持参日）になっていない。 ②訓練実施施設名の所在地に記載する数字が全角になっていない。
第3号	①教室平面図が添付されていない。（年度初回申請時、複数教室がある場合は要提出） 教室面積と整合した教室寸法の記載があるものを添付ください。 ②教室の賃貸契約が現在も契約中であることを示す覚書や振込がわかるもの（通帳コピーなど）の添付もれ。 ③訓練に使用するソフトウェアのバージョンが、訓練終了日までサポート対象になっていない。 （古いバージョンを使用する場合は理由書が必要）
第4号	①職業訓練の実績がわかる資料の添付もれ。 （様式14号に記載のあるコースが記載されていれば添付は不要）
第5号 （記載例は別添2）	①選考結果通知日や募集期間の記載誤り。日付と曜日の不一致。 ②教科書代が第8号と整合していない。 ③訓練時間が複数ある場合の訓練概要欄に記載の訓練時間に誤り。 ④職場見学先等や職業人講話の担当者を複数申請する場合に、「～のうち〇施設」や「～のうち〇人が担当」等が記載されていない。
第6号	①成績考査が月一回設定されていない。 ②キャリアコン実施日が、訓練休の日に設定されている。 ③キャリアコンは「認定申請を提出するに当たっての留意事項（別紙11）」を参考に「訓練開始後概ね1か月以内」、「訓練半ば頃」、「訓練終了間近」のように「前半・中盤・後半」に分けた時期において実施してください。（3回以上） ④様式第5号と整合していない。（科目名、科目毎の訓練時間等）←1番多いです。
第7の1号	①省略の有無、受理番号の記載漏れ。（第1四半期は省略はなし）
第7の3号	①担当する科目が7の1号と整合していない。 ②業務経験、指導経験を証明する書類の添付もれ、及び不備。（別添1を参考に書類を確実にご準備ください。）
第8号	①様式第5号と整合していない。
第9号	①キャリアコン証が添付されていない。申請コースの訓練期間中に登録証の有効期間が満了する場合は、「有効期間が満了するまでにキャリアコンサルタント登録を更新する」旨の申出書（任意様式）の添付が必要。 ②就職支援等の内容と添付書類就職支援フローの内容が整合していない。
第13の1号	①実践コース（評価項目）：学科「～を知っている」、実技「～ができる」と記載。 ※「～ができる」はひらがなで記載してください。 ②引用元が記載漏れ。 ③様式第5号と整合していない。
第14号	①訓練番号、実績値（各項目の対象人数）の記載間違い。 ②対象外コースの記載あり。
第15の1号 第15の2号	①就職支援責任者が取得している資格証の添付漏れ。申請コースの訓練期間中に登録証の有効期間が満了する場合は、「有効期間が満了するまでにキャリアコンサルタント登録を更新する」旨の申出書（任意様式）の添付が必要。
第15の2号 （新規参入枠）	①公共職業訓練実績がわかる資料の添付もれ。終了したことが分かる書類も必要になりました。
第17号	①受理番号の記載間違い。 ②変更届出書等提出あり時の支部受理日の未記載及び記載誤り。
コース案内 （記載例は別添3）	①様式第5号と整合していない。 ②選考結果通知日や募集期間の記載誤り。日付と曜日の不一致。 ③コース番号は申請時点では記載しない。5-08-29-xxx-xx-xxxxとしておく。 ④訓練目標は就職のため、資格取得を目指すような表現は不可（不可の例：資格を取得して再就職を目指せます！） ※但し、IT分野、デザイン分野を除く。

# 〈実務経験・指導等業務経験・指導経験の内容及び年数を証明する書類〉

担当する科目の訓練内容に関する業務を行っていたこと及びその期間が客観的にわかる書類として、以下の書類をご提出ください。

なお、実務経験・指導等業務経験・指導経験（以下「実務経験・指導（等）業務経験」という。）の内容及び年数の確認において不要な個人情報については黒塗り等して提出してください。

特にマイナンバーが含まれている場合は、確実な黒塗りをお願いします。

No.	証明する職務経歴	必要となる書類（すべて写して可）	備考
1	<p><b>企業での職務経歴</b> (雇用関係にある場合)</p> <p>※雇用関係にない場合は「個人事業主・フリーランス」の場合を参照</p>	<p>① 職務証明書や在職証明書等の勤務先からの証明書類 ※ 社印・代表者印等の押印（電子印不可）又は署名（自筆）が必要です。</p> <p>② 労働契約書、労働条件通知書 等 ・ 無期雇用の場合等、雇用契約の終了日が確認できない場合は、以下の書類を追加でご提出ください。 ・ 認定様式第7の3号に記載した経歴の最後の月において、当該企業に所属していたことが確認できる書類（当該月の給与明細 等） ※ 契約書に押印がない場合、追加の証明書類を求める場合がございます。</p> <p>【上記①または②の実務経験・指導（等）業務経験の内容及び年数を証明する書類の提出が困難な場合】 実務経験・指導（等）業務経験の年数が確認できる書類をご提出ください。 例：公的年金の加入記録、雇用保険の加入記録、源泉徴収票、給与明細 等 ※ 年金・雇用保険の加入記録については、加入日から退職日（現在も在籍中の場合は、帳票の出力日）まで引き続き加入していることが分かる書類をご提出ください。（「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」等は、加入日しか分からないため認められません。） ※ 源泉徴収票や給与明細等、年（月）単位で発行されるものは、実務経験・指導（等）業務経験の年数分ご提出が必要です。 （異なる種類の書類の組み合わせ（源泉徴収票と給与明細等）も可）</p>	①または②
2	<p><b>個人事業主・フリーランスとしての職務経歴</b></p>	<p>請負契約書等の契約書 (契約書がない場合は、業務の発注・依頼及び納品・完了・請求に係る書類（またはメール）でも可。 また、業務の依頼元が、業務内容・期間について証明した書類（任意様式）でも可。) ※ 依頼者及び講師双方の名前が確認できること。 ※ 契約と契約の間に業務を行っていない空白期間がある場合、当該期間は、実務経験・指導（等）業務経験の年数には含まれません。 ※ 契約書に押印がない場合、追加の証明書類を求める場合がございます。</p> <p>【上記書類の提出が困難な場合】 個人事業の開業・廃業等届出書及び必要年数分の確定申告書第一表（控え） (確定申告書第一表の代わりに、支払調書も可。) ※ 該当経歴に係る収入欄は、8桁目（1千万以上）は黒塗りにしていただいで差し支えありません。 当該収入以外の金額が記載されている欄は、全桁を黒塗りにしていただいで差し支えありません。 ※ 複数事業を行っている、年間の収入額が著しく低いなどの理由により、担当科目に係る事業を1年間継続して行っているかの確認ができないと判断した場合は、収支内訳書や帳簿等の追加書類の提出を求める場合がございます。</p>	-
3	<p><b>代表者としての職務経歴</b></p>	<p>当該期間の状況が分かる法人登記簿謄本（履歴事項証明書。履歴事項証明書で確認できない場合は、閉鎖事項証明書） ※ 講師の方ご自身で証明した職務証明書等は、証明書類として認められません。</p>	-
4	<p><b>申請する実施機関における職務経歴（雇用）</b></p>	<p>① 職務証明書（業務経験の内容及び年数について確認できるもの） ※ 業務経験の内容及び年数が分かれば、労働契約書等の契約書でも可。 ② ①の証明期間において、所属していたことが分かる書類（公的年金や雇用保険の加入記録等。ない場合は、源泉徴収票や給与明細等） ※ 原則として、源泉徴収票や給与明細等、年（月）単位で発行されるものは、実務経験・指導（等）業務経験の年数分必要です。</p>	①に加え②
5	<p><b>申請する実施機関における職務経歴（外部委託）</b></p>	<p>① 請負契約書等（業務経験の内容及び年数について確認できるもの） ※ 業務経験の内容及び年数が分かれば、2に例示する契約書がない場合の書類でも可。 ※ 依頼者及び講師双方の名前が確認できること。 ② 当該業務が履行されたことが分かる書類（支払明細書、支払調書、請求書等） ※ 原則として、実務経験・指導（等）業務経験の年数分必要です。</p>	①に加え②

※ 親・兄弟が行っている事業の手伝いをしている方等、ご親族からの証明となる場合は、追加書類のご提出をお願いする場合がございますので、支部までご相談ください。

※ 求職者支援訓練の講師としての指導経験は、**類型1～3の実務経験・指導等業務経験に含まれません（類型4の指導経験には含まれます。）**。

※ **解散・倒産等の理由で現時点で存在しない、数十年前の職務証明書は発行できない等の事情で証明書類を用意するのが困難な場合であっても、雇用保険の加入記録等、何等かの証明書類の提出が必要となります。**

講師の登録を予定される方にヒアリングしたうえで、具体的に提出できる書類が何であるかをお示しいただいた上で、支部に相談いただくようお願いいたします。

(確認に時間を要することもありますので、なるべく早めのご相談をお願いします。)

# 実務経験・指導（等）業務経験を証明する書類

## 申請の留意事項（抜粋）

### ③ 実務経験・指導（等）業務経験を証明する書類

令和7年7月1日以降に申請する訓練科については、職務経歴書の写しや認定様式第7の3号等に記載されている実務経験・指導（等）業務経験の内容及び年数を証明する書類（写）を、講師要件を満たすことが確認できる年数分（例えば、類型3の実務経験を証明する場合は、5年分）添付してください。

（証明書類の例）

労働契約書、労働条件通知書、職務証明書、在職証明書等の勤務先からの証明書類、請負契約書 等

※ 上記に例示した書類であっても、勤務先の名称や実務経験・指導（等）業務経験の内容及びその年数が確認できない場合は、証明書類として認められません。ただし、実務経験・指導（等）業務経験の内容及びその年数両方について証明する書類の提出が困難な場合は、実務経験・指導（等）業務経験の年数が確認できる書類として、企業に所属（又は業務を受託）していたことが分かる書類でも差し支えありません。

（実務経験・指導（等）業務経験の内容を証明する書類の提出が困難な場合の書類の例）

源泉徴収票、給与明細、公的年金の加入記録、雇用保険の加入記録 等

※ 実務経験・指導（等）業務経験の内容及び年数の確認において不要な個人情報については黒塗り等して提出してください。

## 講師要件（内容及び年数）確認について

原則、職務経歴書（写）や認定様式第7の3号に記載されている**実務経験・指導（等）業務経験の内容及び年数**を証明する書類（写）が必要

※職務証明書や在職証明書等（フリーランスの場合は請負契約書等）により**担当する科目を教えることができる実務経験・指導（等）業務経験を有しているか**確認します。

実務経験・指導（等）業務経験の**内容**を証明する書類が**どうしても**準備できない場合

実務経験・指導（等）業務経験の**年数**を証明する源泉徴収票等の書類（写）が**年数分**必要

内容を証明する書類がどうしても提出できない場合に準備いただく書類です。  
（初めから年数が確認できる書類で良いということではありません。）

### 証明書類準備にあたっての留意事項

#### 【ポイント①】

証明書類は、**講師要件を満たすことが確認できる年数分**、必要（類型3の実務経験を証明する場合は、5年分必要）

#### 【ポイント②】

証明書類に記載されている**企業名等**が、職務経歴書や認定様式第7の3号と**一致**していることが必要

#### 【ポイント③】

証明書類は、**講師以外の者（勤務先等）が証明（発行）**する書類であることが必要（講師の**自己証明は不可**）

（例）職務証明書、在職証明書等…勤務先が証明し、発行  
労働契約書、労働条件通知書…勤務先が発行  
（フリーランスの場合）請負契約書…依頼（発注）元が作成  
源泉徴収票、給与明細…勤務先が発行  
公的年金の加入記録、雇用保険の加入記録…公的機関が発行

【別添1】

# 実務経験・指導（等）業務経験等を証明する書類

内容と年数が確認できる

年数が確認できる

実務経験・指導（等）業務経験の内容を証明する書類が **どうしても** 準備できない場合

• 職務証明書 等

- 労働契約書、労働条件通知書、在職証明書等
- （フリーランスの場合）請負契約書

原則として、内容と年数が確認できる書類が必要です。

- 源泉徴収票、給与明細 等
- 公的年金の加入記録、雇用保険の加入記録 等

講師要件を満たす年数分が必要です。

勤務先等が発行

公的機関が発行

【別添1】





## 選定に係る留意点（様式15号）



必要な添付書類の添付もれにより、加点されないケースがあります。今一度提出前にご確認ください

### (1)地域の求人ニーズ等を踏まえた訓練内容

地域の求人ニーズ等を踏まえた訓練内容の欄には地域の求人ニーズ、就職見込みを記載ください。

- ① 例：「奈良県（又は近隣の都道府県）には●●の求人があり、これには△△（訓練内容に準ずる）スキルが必要であり、□□のカリキュラムを取り入れた本訓練により習得することができる。」

求人ニーズを踏まえていることが加点対象であり、単に取得できる資格や世の中の動向等を記載しても加点対象とはなりません。

- ② 求人ニーズ、求人情報はハローワーク又は労働局関係の資料の添付が望ましいです。  
③ 記載した内容の出典と根拠や客観性を示す添付書類の該当部分に、マーカー等で線を引いてください。

添付された書類に、内容の根拠や客観性を確認出来ない場合は、加点対象になりません。

- ④ 関連性がない資料の添付は控えてください。多量に書類が添付されていても記載内容を証明しないものは考慮されません。

添付資料は最新の情報でないと加点対象にはなりません。

### (2)質の向上に取り組んでいる等の運営体制

就職支援責任者が取得していた場合に加点となる資格等の確認ができる書類（技能検定合格証書又は合格通知書、キャリアコンサルタント登録証など）は必ず添付してください。  
① ※様式9号で添付があっても、様式15号での添付がない場合は加点されません。データ名に（様式15号）と明記ください。

キャリアコンサルタント登録証の有効期間が訓練終了前に満了する場合は、併せて登録更新に係る申出書(任意様式)を添付ください。

- ② 「民間教育訓練機関における職業訓練サービスの質向上のための取り組み」(自己診断表による検証等)について、加点の対象外となりました。  
(令和8年10月1日開講訓練科より)

- ③ 「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定の取得」について、認定段階に応じて加点されます。(ゴールド：15点、シルバー：10点、ブロンズ：5点)  
(令和8年10月1日開講訓練科より)

### (3)公共職業訓練の実績 (新規参入枠のみ)

公共職業訓練の実績がある場合、公共職業訓練(委託訓練)を受託したことが分かる書類(委託訓練契約書の写し等)及び訓練を終了したことが分かる書類(委託費が振り込まれた通帳の写し等)を添付ください。※新規参入枠のみ

受託したことが分かる書類だけでなく、終了したことが分かる書類が必要になりました。どちらかしか提出が無い場合加点されません。

## 日別計画表を作成する際の注意点

(留意事項: 特定単位期間)

◎ 訓練期間の設定は、月毎に訓練開始日から訓練開始日に応答する前日までの間を1ヶ月とする。

	10月開講					11月開講					12月開講				
	基礎コース		実践コース			基礎コース		実践コース			基礎コース		実践コース		
	2ヶ月訓練	3ヶ月訓練	4ヶ月訓練	5ヶ月訓練	6ヶ月訓練	2ヶ月訓練	3ヶ月訓練	4ヶ月訓練	5ヶ月訓練	6ヶ月訓練	2ヶ月訓練	3ヶ月訓練	4ヶ月訓練	5ヶ月訓練	6ヶ月訓練
1ヶ月目	10/20~11/19	10/20~11/19	10/20~11/19	10/20~11/19	10/20~11/19	11/20~12/19	11/20~12/19	11/20~12/19	11/20~12/19	11/20~12/19	12/21~1/20	12/21~1/20	12/21~1/20	12/21~1/20	12/21~1/20
2ヶ月目	11/20~12/18	11/20~12/19	11/20~12/19	11/20~12/19	11/20~12/19	12/20~1/19	12/20~1/19	12/20~1/19	12/20~1/19	12/20~1/19	1/21~2/19	1/21~2/20	1/21~2/20	1/21~2/20	1/21~2/20
	11/20~12/19										1/21~2/20				
3ヶ月目		12/20~1/19	12/20~1/19	12/20~1/19	12/20~1/19		1/20~2/19	1/20~2/19	1/20~2/19	1/20~2/19		2/21~3/19	2/21~3/20	2/21~3/20	2/21~3/20
4ヶ月目			1/20~2/19	1/20~2/19	1/20~2/19			2/20~3/19	2/20~3/19	2/20~3/19			2/21~3/20	2/21~3/20	3/21~4/20
															3/21~4/20
5ヶ月目				2/20~3/19	2/20~3/19				3/20~4/19	3/20~4/19					4/21~5/20
6ヶ月目					3/20~4/19					4/20~5/19					5/21~6/18
															5/21~6/19

(下段)最終日が土曜日

※ 終了月が2段表示されているもので、下段に記載した日程は土曜日に修了式をした場合。

特定単位期間に係る期間

### 【10月開講】

- 2ヶ月訓練では12月17日以前に訓練終了日を設定できない(訓練期間下限を下回る為)
- 基礎コース4ヶ月訓練では2月20日以降に訓練終了日を設定できない。(訓練期間上限を超える為)
- 実践コース6ヶ月訓練では4月20日以降に訓練終了日を設定できない。(訓練期間上限を超える為)

### 【11月開講】

- 2ヶ月訓練では1月18日以前に訓練終了日を設定できない(訓練期間下限を下回る為)
- 基礎コース4ヶ月訓練では3月20日以降に訓練終了日を設定できない。(訓練期間上限を超える為)
- 実践コース6ヶ月訓練では5月20日以降に訓練終了日を設定できない。(訓練期間上限を超える為)

### 【12月開講】

- 2ヶ月訓練では2月18日以前に訓練終了日を設定できない(訓練期間下限を下回る為)
- 基礎コース4ヶ月訓練では4月21日以降に訓練終了日を設定できない。(訓練期間上限を超える為)
- 実践コース6ヶ月訓練では6月21日以降に訓練終了日を設定できない。(訓練期間上限を超える為)

- 訓練時間数は、特定単位期間に係る期間(表で黄塗の箇所)では、合計で160時間以上が必要、その他は各単月で80時間以上が必要。
  - 訓練時間の算定は、訓練時間の算定対象とならないもの(開講式・修了式等)を除いて行うこと。
  - 開講式・修了式は訓練時間の算定対象とはならないが、訓練期間および訓練日数に含まれる。(訓練生が実施施設に出席する日は訓練日数に含まれる。)
  - オリエンテーション・就職支援【集団形式(18時間上限)で行うものを除く】・キャリアコンサルティングは訓練時間の算定対象とはならないが、訓練期間中の実施が必要で訓練日数に含まれる。
- ※ その他詳細は、[留意事項\(ホームページよりダウンロード\)](#)を参照のこと。

日別計画表の訓練設定例(10月開講)

【参考事例1】10月開講分の2ヶ月訓練設定例 (ハローワーク来所日は"金曜日"で設定)

2026年10月開講		10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19		
(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)		
開講日												CC2																					1ヶ月目終了	
0H	6H	6H	6H					6H	6H						6H		6H	6H	6H				6H	6H		6H	6H			6H	6H	6H		
0H	5H	5H	5H					5H	5H						5H		5H	5H	5H				5H	5H		5H	5H			5H	5H	5H		
2ヶ月目																																		
(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)			
ハローワーク来所日																																	2ヶ月目終了	
				6H	6H	6H	6H			6H	6H	6H	6H	6H																		0H	0H	
				5H	5H	5H	5H			5H	5H	5H	5H	5H																		5H	3H	
																																		訓練終了

訓練時間数	訓練日数	歴日数
102H	19	31
100H	22	31
102H	19	30
100H	21	30
204H	38	61
200H	43	61
合計		

日別計画表の訓練設定例(11月開講)

【参考事例2】11月開講分の2ヶ月訓練設定例 (ハローワーク来所日は"火曜日"で設定)

2026年11月開講		11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19			
(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)			
開講日												CC1																				1ヶ月目終了		
0H				6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	0H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H			
0H				5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	2H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H			
2ヶ月目																																		
(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)			
																																	1ヶ月目終了	
				6H	6H	6H	6H			6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H		
				5H	5H	5H	5H			5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H		
																																		訓練終了

訓練時間数	訓練日数	歴日数
120H	22	30
112H	24	30
84H	16	31
88H	19	31
204H	38	61
200H	43	61
合計		

日別計画表の訓練設定例(12月開講)

【参考事例3】12月開講分の2ヶ月訓練設定例 (ハローワーク来所日は"水曜日"で設定)

2026年12月開講		12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19	1/20		
(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)			
開講日																																	1ヶ月目終了	
0H	6H	6H	6H	6H					6H																							6H	6H	
0H	5H	5H	5H	5H					5H																							5H	5H	
2ヶ月目																																		
(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)			
																																	2ヶ月目終了	
				6H	6H				6H	6H																						0H	0H	
				5H	5H				5H	5H																								
																																		訓練終了

訓練時間数	訓練日数	歴日数
96H	18	31
85H	19	31
104H	20	31
115H	25	31
200H	38	62
200H	44	62
合計		

日別計画表の訓練設定例(10月開講)

【参考事例1】10月開講分の3ヶ月訓練設定例

(ハローワーク来所日は"木曜日型"で設定)

2026年10月開講		10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19		
開講日		(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)		(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	1ヶ月目終了	
0H	6H	6H	6H					6H	6H		0H	6H			6H		6H	6H				6H	6H	5H	6H	6H				6H	6H	6H	6H	6H
0H	5H	5H	5H					5H	5H	5H	0H	5H			5H		5H	5H				5H	5H	5H	5H	5H				5H	5H	5H	5H	5H
2ヶ月目		11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19			
		(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	2ヶ月目終了		
6H					6H	6H		6H	6H		6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	2H	6H				6H	6H	6H	6H	6H	6H		
5H	5H				5H	5H		5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	2H	5H	5H			5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	
3ヶ月目		12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19		
		(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	3ヶ月目終了	
6H			6H	6H			6H										6H	6H	6H	0H	6H				6H	6H	6H	6H			6H	0H		
5H			5H	5H			5H										5H	5H	5H	2H	5H				5H	5H	5H	5H			5H	3H		
訓練終了合計		102H	19	31																														
		100H	22	31																														
		116H	20	30																														
		117H	24	30																														
		84H	16	31																														
		85H	18	31																														
		200H	2	31																														
		202H	2	31																														
		302H	55	92																														
		302H	64	92																														

【参考事例2】10月開講分の6ヶ月訓練設定例

(ハローワーク来所日は"火曜日型"で設定)

2026年10月開講		10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14	11/15	11/16	11/17	11/18	11/19			
開講日		(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	1ヶ月目終了		
0H	6H	6H	6H					6H	6H		6H	6H			6H		6H	6H				6H	6H	5H	6H	6H				6H	6H	6H	6H	6H	
0H	5H	5H	5H					5H	5H	5H	5H	5H			5H		0H	5H	5H				5H	5H	5H	5H				5H	5H	5H	5H	5H	
2ヶ月目		11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19				
		(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	2ヶ月目終了			
6H							6H	6H										6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H		
5H							5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H		
3ヶ月目		12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19			
		(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	3ヶ月目終了		
6H			6H	6H	6H	6H											6H	2H	6H	6H	6H				6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H		
5H			5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	0H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H			
4ヶ月目		1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19			
		(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	4ヶ月目終了		
6H		6H	6H	6H			6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H		
5H		5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H		
5ヶ月目		2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19						
		(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	5ヶ月目終了		
6H							6H	6H									6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H		
5H							5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H		
6ヶ月目		3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19			
		(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	6ヶ月目終了		
6H							6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	
5H							5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	
訓練終了合計		102H	19	31																															
		100H	21	31																															
		608H	106	182																															
		600H	124	182																															



日別計画表の訓練設定例(11月開講)

【参考事例1】11月開講分の3ヶ月訓練設定例

(ハローワーク来所日は"水曜日型"で設定)

2026年11月開講																														
11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	
(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	
開講日					CC1																								1ヶ月目終了	
0H				6H	0H	6H	6H	5H		6H	6H	5H	5H	6H	5H	5H	6H	5H	6H	6H	6H	6H		6H	6H	6H	6H	6H	5H	
0H				5H	0H	5H	5H	5H		5H	5H	5H	5H	6H	5H	5H	5H	6H	5H	6H	6H	6H		5H	5H	5H	5H	5H	5H	
2ヶ月目																														
12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19
(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)
			ハローワーク来所日													CC2													2ヶ月目終了	
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	2H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
3ヶ月目																														
1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19
(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)
ハローワーク来所日																	CC3												3ヶ月目終了	
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
訓練終了																														
合計																														
102H 19 30																														
100H 22 30																														
92H 16 31																														
87H 18 31																														
108H 20 31																														
113H 24 31																														
200H 2か月計																														
200H 2か月計																														
302H 55 92																														
300H 64 92																														

訓練時間数	訓練日数	曜日数
102H	19	30
100H	22	30
92H	16	31
87H	18	31
108H	20	31
113H	24	31
200H	2か月計	
200H	2か月計	
302H	55	92
300H	64	92

【参考事例2】11月開講分の6ヶ月訓練設定例

(ハローワーク来所日は"水曜日型"で設定)

2026年11月開講																														
11/20	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	
(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	
開講日					CC1																								1ヶ月目終了	
0H				6H	0H	6H	6H	5H		6H	6H	5H	5H	6H	5H	5H	6H	5H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	5H	
0H				5H	0H	5H	5H	5H		5H	5H	5H	5H	6H	5H	5H	5H	6H	5H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	5H	
2ヶ月目																														
12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18	1/19
(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)
			ハローワーク来所日																										2ヶ月目終了	
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
3ヶ月目																														
1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19
(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)
ハローワーク来所日																	CC2												3ヶ月目終了	
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
4ヶ月目																														
2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19			
(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)			
																												4ヶ月目終了		
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
5ヶ月目																														
3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19
(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)
																													5ヶ月目終了	
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
6ヶ月目																														
4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	
(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)
																													6ヶ月目終了	
6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H
5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H
訓練終了																														
合計																														
92H 17 30																														
85H 19 30																														
200H 2か月計																														
200H 2か月計																														
604H 104 181																														
600H 124 181																														

訓練時間数	訓練日数	曜日数
102H	18	30
100H	21	30
90H	15	31
85H	17	31
110H	19	31
115H	24	31
200H	2か月計	
200H	2か月計	
102H	17	28
100H	20	28
108H	18	31
115H	23	31
92H	17	30
85H	19	30
200H	2か月計	
200H	2か月計	
604H	104	181
600H	124	181



日別計画表の訓練設定例(12月開講)

【参考事例1】12月開講分の3ヶ月訓練設定例

(ハローワーク来所日は"木曜日型"で設定)

2026年12月開講																				訓練時間数	訓練日数	歴日数								
12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9				1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)
<b>開講日</b>																														
0H	6H	6H	6H	6H			6H																						1ヶ月目終了	
0H	5H	5H	5H	5H			5H																						6H	
<b>2ヶ月目</b>																														
1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20
(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H				6H	6H	6H	6H	6H																					2ヶ月目終了	
5H		5H		5H	5H	5H	5H	5H	5H																				5H	
<b>3ヶ月目</b>																														
2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20			
(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)			
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H			6H	6H				6H	6H	6H	2H	6H																3ヶ月目終了		
5H			5H	5H				5H	5H	5H	2H	5H																3H		
<b>訓練終了</b>																														
																				98H	18	31								
																				87H	19	31								
																				102H	18	31								
																				113H	23	31								
																				200H	2	計								
																				200H										
																				100H	18	28								
																				100H	21	28								
																				300H	54	90								
																				300H	63	90								
<b>合計</b>																														

【参考事例2】12月開講分の6ヶ月訓練設定例

(ハローワーク来所日は"金曜日型"で設定)

2026年12月開講																				訓練時間数	訓練日数	歴日数								
12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9				1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)
<b>開講日</b>																														
0H	6H	6H	6H	2H			6H																						1ヶ月目終了	
0H	5H	5H	5H	0H			5H																						6H	
<b>2ヶ月目</b>																														
1/21	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20
(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H				6H	6H			6H	6H	6H	6H	6H	6H	6H															2ヶ月目終了	
5H		5H		5H	5H			5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H	5H														5H	
<b>3ヶ月目</b>																														
2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20			
(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)			
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H			6H	6H				6H	6H	6H	6H	6H																3ヶ月目終了		
5H			5H	5H				5H	5H	5H	5H	5H																5H		
<b>4ヶ月目</b>																														
3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18	4/19	4/20
(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H			6H	6H				6H	6H	6H	6H	6H																	4ヶ月目終了	
5H			5H	5H				5H	5H	5H	5H	5H																	5H	
<b>5ヶ月目</b>																														
4/21	4/22	4/23	4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	
(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H	6H				6H	6H	6H	6H																					5ヶ月目終了	
5H	5H				5H	5H	5H	5H																					5H	
<b>6ヶ月目</b>																														
5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20
(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)	(月曜)	(火曜)	(水曜)	(木曜)	(金曜)	(土曜)	(日曜)
<b>ハローワーク来所日</b>																														
6H			6H	6H				6H	6H	6H	6H	2H																	6ヶ月目終了	
5H			5H	5H				5H	5H	5H	5H	2H																	3H	
<b>訓練終了</b>																														
																				98H	18	31								
																				105H	22	31								
																				200H	2	計								
																				200H										
																				604H	105	182								
																				600H	124	182								
<b>合計</b>																														



令和8年度第3四半期ハローワーク指定来所日

開講月日	申請分野	指定来所日								
		曜日	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目 2ヶ月訓練 最終回	第5回目 3ヶ月訓練 最終回	第6回目 4ヶ月訓練 最終回	第7回目 5ヶ月訓練 最終回	第8回目 6ヶ月訓練 最終回
令和8年 10月 20日(火)	基礎	水曜	11月25日(水)	12月23日(水)	1月20日(水)	2月24日(水)	3月24日(水)	4月21日(水)	—	—
	医療事務	木曜	11月26日(木)	12月24日(木)	1月21日(木)	2月25日(木)	3月25日(木)	4月22日(木)	5月20日(木)	6月24日(木)
	営業・販売・事務分野	月曜	11月25日(水)	12月21日(月)	1月25日(月)	2月22日(月)	3月24日(水)	4月26日(月)	5月24日(月)	6月21日(月)
	デザイン系	火曜	11月24日(火)	12月22日(火)	1月26日(火)	2月24日(水)	3月23日(火)	4月20日(火)	5月25日(火)	6月22日(火)
	その他 (上記以外の分野)	金曜	11月20日(金)	12月25日(金)	1月22日(金)	2月26日(金)	3月26日(金)	4月23日(金)	5月21日(金)	6月25日(金)
令和8年 11月 20日(金)	基礎	金曜	12月25日(金)	1月22日(金)	2月26日(金)	3月26日(金)	4月23日(金)	5月21日(金)	—	—
	医療事務	火曜	12月22日(火)	1月26日(火)	2月24日(水)	3月23日(火)	4月20日(火)	5月25日(火)	6月22日(火)	7月20日(火)
	営業・販売・事務分野	月曜	12月21日(月)	1月25日(月)	2月22日(月)	3月26日(金)	4月26日(月)	5月24日(月)	6月21日(月)	7月26日(月)
	デザイン系	水曜	12月23日(水)	1月20日(水)	2月24日(水)	3月24日(水)	4月21日(水)	5月26日(水)	6月23日(水)	7月21日(水)
	その他 (上記以外の分野)	木曜	12月24日(木)	1月21日(木)	2月25日(木)	3月25日(木)	4月22日(木)	5月20日(木)	6月24日(木)	7月22日(木)
令和8年 12月 21日(月)	基礎	木曜	1月21日(木)	2月25日(木)	3月25日(木)	4月22日(木)	5月27日(木)	6月24日(木)	—	—
	医療事務	火曜	1月26日(火)	2月26日(金)	3月23日(火)	4月27日(火)	5月25日(火)	6月22日(火)	7月27日(火)	8月24日(火)
	営業・販売・事務分野	月曜	1月25日(月)	2月22日(月)	3月25日(木)	4月26日(月)	5月24日(月)	6月21日(月)	7月26日(月)	8月23日(月)
	デザイン系	金曜	1月22日(金)	2月26日(金)	3月26日(金)	4月23日(金)	5月21日(金)	6月25日(金)	7月23日(金)	8月27日(金)
	その他 (上記以外の分野)	水曜	1月27日(水)	2月24日(水)	3月24日(水)	4月21日(水)	5月26日(水)	6月23日(水)	7月21日(水)	8月25日(水)

※受領後の認定状況によって変更をお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。

(※) 該当の曜日が祝祭日の場合、翌日以降の近日とする。但し、ゴールデンウィークや年末年始及び該当期間(1ヶ月+7日)から外れる場合は、前日以前の近日とする。